

市民協働の推進に関する条例の制定について

1 市民協働の推進に関する条例制定の必要性とその内容について

(1) 条例制定に係る会議資料

	判断項目	関連資料	提示状況
1	条例の建付け・法的根拠	市民協働都市宣言・基本方針	5/31 済
2	市民協働に係る市民意識 重点課題としての位置づけ	・推進会議委員へのアンケート結果 ・市民意識調査・市政世論調査結果	4/26 済 5/31 済
3	現状の社会的課題と解決策	・現状課題と基本方針の振り返り ・文化センターを中心とした地域コミュニティの現状と課題	6/28 済 6/28 済
4	協働都市宣言からの変化	H26 市民協働協議会報告書	5/31 済
5	推進会議委員の意見・要望等	条例制定における各委員の意見・要望と 現状課題を踏まえた検討	7/26 提示

(2) 条例制定における各委員の意見・要望と現状課題を踏まえた検討

資料 1 — 2 参照

2 第 5 回市民協働推進会議の開催是非について

(参考) 条例制定・施行に向けたスケジュール

日程	内容
4/26 (金)	第 1 回推進会議 (審議)
5/31 (金)	第 2 回推進会議 (審議)
6/28 (金)	第 3 回推進会議 (審議)
7/26 (金)	第 4 回推進会議 (審議・答申案の確認)
9/ 9 (月)	(仮) 第 5 回推進会議 (答申案の確認)
9/30 (月)	答申
10 月	条例案骨子の完成、庁議への付議
12 月～1 月	パブリックコメントの実施
3 月	令和 7 年第 1 回市議会定例会 (条例制定審議)
3 月下旬	条例制定・施行

※ 10 月以降のスケジュールについては、市から提案するものです。